京城新報

●新聞料 [illegible]
●廣告料 [illegible]
●陰曆 五月六日
發行編輯兼印刷人 秋山忠三郎
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三番

今後の韓國統治

統監更迭の機來る

曾禰副統監は去廿七日東洋協會の歡迎會席上に於いて

余が一年有半の經驗によれば將來韓國に於て經營すべき事業甚だ多し而して余の確信する所は一旦踏み出せば一歩も後に退かざる事なり余既に此決心を以て韓國に臨む願くは諸君も此意を諒して余が事業を賛助せられんことを云々

の意を演説したりといふ、恰も一大決心を以て其所信を實行せんとするを暗示するに似たり。

此副統監の演説を以て、我東電所報が

伊藤統監の健康近來劇務に當るに堪へず今後韓國の統治を擧げて副統監に一任し時機を見て其印綬を解き曾禰副統監をして代つて統監たらしむるの地をなさんとしつゝあり、統監更迭せば從來の懷柔政策は變じて武斷政策となるべし

との說に對照すれば、曾禰副統監が他日志を得て真に自己の責任を以て所謂曾禰式雄勇を揮はんとするの胸算既に今日に成るものあるを知るに足らんか。

板垣伯の岐阜に死せずして自由の早く既に亡びたるは世上の共に惜む所なるが如く、伊藤統監の骨を長白山頭に埋むるに足らずして其地位を辭せんとするの亦共に惜むべきや論なし、然りと雖も老衰の公をして強ひて韓山に死なしめんとするは人情の忍びざるところ、又國家の元老を待遇する道にもあらざるべし、故に公の公言の反故に歸し公の素志の中斷し公の末勢の振はず爲に老病と稱して退かざるを得ざるに至りしならんとの推察の如きは、之を別問題とし、公をして心の儘に退隱せしめ、曾禰子をして心の儘に行はしむる亦必ずしも不可なりとせず、否吾輩は當局者にして對韓政策一變の止むべからざるを悟りたる以上、強硬なる手腕を以て其秩序と安寧とを回復し且これを後來に持續し、日韓共同生存の實を擧ぐるに全力を傾注すべきを勸告するの要あるを見る。

伊藤統監の懷柔政策とても必ずしも不可なりといふべからず、主義において最も適なり、實際亦多少の効果なくんばあらず、然れども統監の文明的仁政を標榜して韓民を懷柔せんとし併せて典章制度を完備して之によりて韓民を誘導せんとするに急なるところ、偶然粉飾の弊に陷り、韓民は單に面從腹非に止らず、一轉して驕兒の心性を暴露し、再轉して亂民となり、獨立を呼號して憚らざるに至る、即ち表面の薄弱なる金玉的外皮は、其爛熟によりて內部よりする破裂に抗する能はず、一たび破裂すれば內部の醜態總べて暴露せらるゝに同じきものあるなり、但し創業の難は傍觀者の評するが如く爾く容易ならざるものあるや察せざるべからず、日韓關係は激變して今日に至りたりと雖も、ポーツマス條約以後列國が日韓關係を正認するまでには、幾多の犧牲を我に要求したり、吾輩の最も批難したる我が外交の韓事以外總べて軟弱なりしも亦之が爲なるべく、伊藤統監の粉飾的懷柔政策も亦た之が爲ならずとせず、故に吾輩後甚だしく過去を攻擊せざるべしと雖も、日韓關係の列國に於ける位置の既に全く確定したる今日、斯る粉飾的政策を捨つるの斷じて惜むべきにあらざるを主張せずんばあらず、我帝國たるもの復何をか憚らん、列國の土國領土たるマセドニヤに對する處置は事古りたれど、獨逸のポーゼン同化の峻烈手段の如き、佛國の安南に對する政策の如き、米國の對古巴不撤兵の如き、英國の印度に對する猶儼然として兵力を用ひ且將に其言論に制限を加へんとするが如き、和蘭が常に其土族の鎮壓に熱心なるが如き、何れも列國が其自治の能力なき領土もしくは被保護國民の横暴を懲らし其秩序を保ち其安寧を維ぐに、強力を用ひ汲々として尚及ばざるを恐るゝの風あるを示すにあらずや、韓國の事獨り宋襄の仁を以て處し難きや察し易しといふべし、從つて吾輩は曾禰副統監の所謂「一旦踏み出せば一步も後に退かぬ」底の武斷的手段に強ひて反對せんとする者にあらず、寧ろ副統監の眞面目にして寬嚴その宜しきを制し、以て伊藤統監の置きたる基礎を鞏固にし、韓國統治の功續を全うするに至らんを望む、而して其方法に至りては一にして足らざるべしと雖も單に教育の力に俟たんよりも却て事業に於て實物教育を施すを以て優れりとすべし、唯威武は濫す可らず、伊藤統監の懷柔的政策の精神亦永久に閑却すべからざるのみ、曾禰子果して之に堪ふるや否や、又老病を辭として其志を中廢するに至らずんば幸なり。(大每轉載)

浮世ぐさ

●鐵橋の濫觴

明治二年本木昌造工事を督し、長崎港濱の町の木橋を架け替へて鐵橋となせるが之を本邦鐵橋の濫觴とす、又同七年の江戸繁昌記に「芝口に一橋あり、新橋といふ、橋長からずと雖も鐵函を橋となす、橋に一脚なし鐵柱を欄となす、欄は木を用ゐず、鐵橋を架す、乃ち全國中此の一川あるのみ」と記しあれど最初に起りしは前者の鐵橋なるものゝ如し。

小說 新不如歸(二十七)

篠原嶺葉著

足柄少佐から頼まれて來た岩田六造が歸つて行くと、西脇義祐は、母を始め濟子、百合子が衣類など打擴げて、これは簞笥、あれは長持と、婚儀の準備忙しき一室に行けば、母の槇子は、疊みかけた衣物の手を止め、

「足柄から使者が來たさうだが、又此間の事か何んか可厭な事でも云つて來たのぢやないかね。」

と、問ひかけた。

「いゝゑ此間の事ぢやありませんが、妙な事云つて來ましたよ。百合さんをお嫁に貰ひたいッて。」

「まあ、自分のお嫁にかね。」

「然うです、自分の嫁にです。」

「隨分年齡も行つてるらしいが、まだ獨身なのかね。」

「今年丁度ださうですが、まだ獨身ださうです。」

「それで何と云つて斷りました、程能く云つて斷つてやりましたらうね。」

「はあ、もう少し早ければ知合の事でもあり、妹も喜んで行くんであつたらうが、ツイ此間他へ約束を取結んで、既に明後日婚禮を擧げる事になつて居るから、此趣きを宜しく話して下れるやうにッて歸してやりました。」

母の側で、何か忙しさうに縫つて居た百合子は、突然顏を上げて、

「まあ、可厭な兄さんだことね、妹も喜んで行くんであつたらうなんて、那樣憎たらしい人の所へ誰が行くもんですか、私死んだつて行きやしないわ。」

と、如何にも憎々さうに云つた。

義祐は笑ひながら、

「だつて斷る方便に云つたまでゞ、お前に行けと云ふのぢやないから、怒らなくても可いぢやないか。」

「だつて、私彼の人思ひ出すと、本當に憎たらしくて堪らないわ、他の家に來て言ひたい放題な事云つて、嫁に下れいも能く云へるわ、思ひ出しても腹が立つわ。」

濟子も百合子に同情して、

「本當ですわね、あんまり他を馬鹿にしてるぢやありませんか、犬だの畜生だのと大きな聲で惡口して、揚句の果はお金まで取つて歸りながら、能く那樣事が云つて來られるぢやありませんか、隨分な人ですね。」

云へば、槇子は、

「先方では必然此方の弱點を附込むで、甚麼無理でも可厭と云ふ氣遣ひ無いと思つてそれで那樣事云つて來たのだらうよ、だから成たけ怒らさないやうに爲ないとあゝ云ふ性質の人は甚麼事爲出かすか知れないからね。」

義祐も母の辭を有理と、

「然うです、あの男の卑劣な事は今に始つたんぢやありません、私等と一緒に士官學校に居る頃から、殆んど對手にするものは無い位でした、だから此方に轉任してからも知らん顏してたんです。緣談の事でも斯して約束が濟んだ後だつたから宜いやうなものゝ、外な事で斷はらうものなら、甚麼仇をするか知れたもんぢやありません。」

「然うとも、然うとも、那麼人は成たけ怒らさないやうに爲た方が可い。」

かくて足柄よりは緣談に就ては、其限り何の音沙汰もなく、百合子は準備全く整ひ十一月三日の夜花々敷、尾花家の人となつた。

京城新報

五たび伊藤統監に與ふ

統監伊藤公閣下、暑氣漸く加はり老齢の御身を以て繁劇なる政務に鞅掌せらるゝは、國家の爲とは言ひ乍ら其健康なる尊體に對し余輩は滿幅の感謝を表せずんばあらず、聞く閣下は近來何事に就てか頻に煩悶せらるゝと、或は然らむ、閣下現今の立場は將に苦境なり、煩悶せらるゝは至當なるべし、閣下の統監政治は既に二年余を經過すれども、成績の見るべきものなく、殊に昨夏の政變以來暴徒蜂起し之が鎮撫に煩殺せられて、百般施設は爲すに由なく殆ど拱手傍觀せると同一の結果なりき、祖國民も在留民も閣下が帝國一流の政治家として其重望に信頼し、帝國政策の發展を見るべしと期待したりき、何ぞ圖らむ閣下の政策は軍隊を離れて爲すことに於て何等の奏効せるものなし、茲に於て國民は其期待せしことを今更に後悔せり、閣下自身も亦最初の心算を大に誤斷せることを深慨せらるゝならむ、斯の如き状態なれば勢ひ閣下に對する信望は漸さに離反せんとす、閣下の明智なる能く之れを知る、煩悶せざらむとするも豈夫れ得べけんや、然れども余輩は閣下の心事を諒とする者なり、閣下は赤心誠意痿痒すれども其韓國觀を誤れる爲に此苦境に陷入りたるなり、若し夫れ余輩の言に聽きて統治の方針を改められしならば、閣下現今の煩悶は無かりしやも知る可らず、過去は追ふ可らず、徐ろに後圖を策して發展するにあるのみ、

閣下の政策は常に華を飾らむが爲に誤ること多し、從て蹉跌の場合に焦る痕跡の見ゆるは其人格の大ならざるを證するに非ざる乎、閣下近來の煩悶も之が爲ならむ、惟ふに閣下は今次歸朝の前に何事をか爲して世の喝采を得むとせらるゝならむ、然れども人事意の如くならざる十に八九、閣下と雖も亦如何ともなす可らず、閣下の胸中には種々なる考案浮び來らむも、閣下の考慮は召命に依りて急速歸朝し松風濤聲和する所の大磯に暫く非難の聲を避け、徐ろに善後の策を講ずるか、或は三[illegible]に日本觀光を勸め參らせ之が御誘導として堂々歸朝するか、恐らくは此二案は朝夕閣下の胸中に往來する所ならむ、若し夫れ余輩の想像にして誤なくんば、之を實行することは閣下の爲に非ざるなり、閣下と雖も之を以て上策とは考へざるべし、唯此苦境を脱するの一時的手段のみ、然れども拙策は用ゆ可らず之れ他日の悔なればなり、余輩をして閣下の爲に計らしめば、閣下の對韓方針を一變して深く懐抱せる懐柔政策を捨てゝ、帝國の二千有餘年の宿題を解決するの意氣を以て當らば、總ての難關は熱湯に氷塊を投ずるが如く解決するを得べし、茲に於て何の苦境あらんや、何等の煩悶を要せんや、閣下は比較的缺點少き政治家なれども常に斷を缺けるは余輩の痛惜に堪へざる所なり、此際に於ては唯斷行の一あるのみ、而して閣下に異圖帝國の對韓經營を完成する志あらば屢々歸朝して任地を空にするは非なり、直接して鞭韃すると、對岸より呼鞭するとは効力に於て大なる差あり、老躰營養のことゝ雖も忽にすべからざるも、既に決意して大任を負ふ今更私事を論ずべけんや、南山高燥の官邸涼たる松風は閣下を慰するに足らむ、閣下夫れ暫らく任地に落ち付くの意なきか如何。

東京電報

▲遭難者搜索續行

松島艦乘組員死沒者の中未だ收容せられざるもの下士卒二十三名將校四名なるが今尚ほ死骸搜索中なり(二日發)

雜報

●觀察使會議終了

内部所管事務に關する會議は一昨二日を以て終了し昨日は午後二時より農商工部にて開會し宋大臣より訓示演説あり諮問事項は道書記官會議に於けるものと大同小異にて各觀察使漢城府尹意見を陳述して散會す午後六時より別項記載の度支部大臣の招待に應じ同日を以て觀察使會議全く終了近々參内謁見の上夫れ〳〵任地に向け出發する筈なり

●新觀察府廳舍

今回忠州より清州に移轉することゝなりたる忠清北道觀察府は同地なる元鎮衛隊兵舍にして日本軍隊の駐屯せしを引揚げ其の廳舍に當つる事となせり又義州に移轉すべき平安北道觀察府は同地なる舊觀察府廳舍を用ふる事となり此又日本軍隊の舍營せるを以て目下引揚中なりと云ふ因みに義州は十年前觀察府の在りし地にして一旦定州に移り更に寧邊に移轉せしを今回再び同地に移されたるものなり

●韓國水産業の現在と將來

本日の農商工部に於ける觀察使會議に同部水産局より提出したる韓國水産業の擴張を要する趣旨を記すれば韓國は三面海を環し島嶼極めて多く河川湖沼は内陸に疏通し水産物の豐足なることは古へより顯著なるものなるが現在の漁業が十分旺盛せざるは蓋し其の方法の完備はらざるに由るなり今日本の最近水産額と比較すれば左の如し

日本海岸線	凡八千海里	
水産額約一億萬圓		
毎一千海里	一千二百萬圓餘	
韓國海岸線	凡三千海里	
水産額(内外國人共)約六百萬圓		
毎一千海里	二百萬圓	
内譯		
韓國漁業者捕獲額		三百萬圓
日本漁業者捕獲額		三百萬圓
韓人專漁水産額毎一千海里		一百萬圓

日本水産額と韓國水産額との全体を比較すれば日本は韓國の十六倍に餘るの多額なり又此れを一千海里に就て比較せば日本は韓國に六倍するの多額なり但し韓人專漁水産額を比較すれば日本は韓國に十二倍せり

右の如く同一なる一千海里に韓國水産額が日本の十二分の一に及ばざるは日本は漁法精密し漁具完備せる[illegible]獲を勤勉して販賣を擴張せるに反し韓國は粗拙なる漁法を以て捕獲と販賣に[illegible]が故なり然れど觀察すれば本國人に[illegible]して其の漁業を[illegible]も仁川釜山濟州の間[illegible]本漁業者の爲す所を倣ひて作業する[illegible]の漁獲の高又日本人に多く讓れる事[illegible]れより推せば進就の有望なるは知る[illegible]り其の進就の方針は水産試驗場を相[illegible]地方に設立して器具機械を準備し[illegible]民に表示するを以て最も急務とす[illegible]には良好なる漁業場所甚だ多きのみ[illegible]漁貝藻類を人工を以て養殖するは即ち[illegible]を增す所以なり本國には此れに適[illegible]所又少なからず養殖の施行は少しも[illegible]べからざる事に屬す且つ水産物製造[illegible]と擴張も次第に實行せざる可らざる[illegible]以上各節に十分力を用ひて水産業が[illegible]進せば國富民福豈此の外にあらんや[illegible]國の水産業に對して改良獎勵を加へ[illegible]的を達せば幾許の産額を得るかは容[illegible]言し難しと雖も日本現在の産額を得[illegible]合に進歩せば一個年の水産額三千六[illegible]に達すべし即ち韓國現在額に六倍の[illegible]なすものなり其の前途の有望なる事[illegible]は更に疑ふ事なし

●志賀氏歡迎會

豫定の如く朝川志賀[illegible]の有志歡迎會は一昨午後七時より日[illegible]樂部に於て開催せられ當地重なる官[illegible]席者八十餘名に達し八時頃食堂は開[illegible]餐を共にし續てコーヒーに移らんと[illegible]發起人總代なる熊谷民長は立ちて左[illegible]の歡迎の辭を述べたり

學者としての志賀[illegible]名聲は夙に我々の承知する處なり而[illegible]に君は只に學者たるのみならず同[illegible]格の人なり、余は實に君の人格を[illegible]るものなり、今や韓内地は暴徒蜂[illegible]千萬なるにも不拘君は親しく危險[illegible]て觀察を遂げらる其結果が必ずや[illegible]人々を益し同時に我々を利するや[illegible]ざるべしと信ず今回幸に當地に立[illegible]るを以て我々は茲に今夕の宴を[illegible]か歡迎の意を表するものなり

熊谷民長の歡迎の辭[illegible]志賀氏は立ちて左の意味の挨拶を爲[illegible]

御來會の諸君今夕は[illegible]御丁重なる御饗に預りまして何[illegible]の申様もなき次第なり、私今回の[illegible]行は之迄朝鮮の事が内地の人々に[illegible]際的に紹介せられざるを憾として[illegible]るものなり、而して過日南韓各地[illegible]たる際種々の好材料を得たれば[illegible]上は出來得る丈實際的に韓内地の[illegible]公衆に知らしめんことに勉むる積[illegible]特に今回の旅行に於て必ず確め得たる[illegible]人が韓國に移住して必ず相當の成[illegible]をることゝ邦人の移住が決して難き[illegible]なり(中略)邦人と[illegible]は此半島に於て共に相榮へて生存[illegible]ことを發見したりと云ふ

ついで市原博士は立ちて志賀氏の談話に對し來會者を代表して丁寧なる謝辭を述べ朝鮮日々の今井主幹は志賀氏に渡韓を乞ひたる趣意を述べ後別室に移りて歡談に時を移し十時三十分に到て散會したり

●度支大臣の觀察使招宴

度支大臣は本日午後六時より觀察使漢城府尹及び内部大臣同次官をソンタク邸に招き晩餐會を催し度支部次官同各局長列席す而して此の席上に於て度支部大臣同次官は主管事務に關し訓示及び觀察使府尹と意見の交換をなし別に重要なる問題なきを以て議場に臨みて會議をなさざる事となせり

●練習艦隊入港

松島遭難の爲め豫定航路を變更したる帝國練習艦隊橋立、嚴島の二艦は昨日午後三時仁川に入港せり信夫理事官富田民長は直ちに艦隊を訪問したるが司令官は海軍少將吉松義太郎氏なりと尚同艦隊は四日滯在し鎮海灣に向ふ豫定なりと云ふ

●韓國流通貨幣(五月末調)

銀行券發行高	九、〇九七、六〇〇圓
内	
市場流通高	八、二六九、八三〇、三〇
手許有高	八二七、七六九、七〇
日本通貨韓國在高	三、二〇一、九〇〇圓
内	
銀行券準備	二、二五六、〇〇〇圓
市場流通	九四五、九〇〇圓
新貨發行高	四、三三八、二六五圓
白銅貨在高	二、〇六四、一二〇圓
葉錢在高	一、四九六、三〇七圓

右の内日本通貨白銅貨葉錢の在高及見込額なり

●洙灣地質調査終了期

第十回まで調査を續行すべき仁川港灣海底地質調査は去月廿八日を以て小月尾島より納島に向つて約五十間隔離せる地點に於て施行され第五回を終了したるが昨日より又小月尾島より納島に向つて三百間を隔りたる地點に於て第六回調査を開始したりと因に同調査は本年十月頃までには全部完了すべしと云ふ

●鐵道管理局の新計畫

鐵道管理局に於ては暑氣の漸く加はるにつれ種々の新施設をなさん計畫にて其詳細は未だ確定に至らざるも一方に温陽湯泉を利用して避暑客の爲め便利を計り尚馬山浦及び鷺梁津附近の栗島に海水浴場を設けん計畫にて遠からず實行する筈なりと

●鑑定價格協議

税關の鑑定價格に就ては屢々報導せる如く其後市價引直らざる爲め兎角相互の間に著しき懸隔を生じ商人の迷惑を蒙むること多かりしが特に牛皮は其后益々崩落し目下十八圓五十錢十九圓と云ふ未曾有の値段を示すに至りたれば再三引下げたる鑑定價格も今日にて又々十圓近くの懸隔を見るに至りたれば斯業者はこれが引下げに付き目下協議中なりと云ふ

仁川高等女學校現況

第二年級學科教諭は第一、二、三年共同一人とす

△修身 第一年級に同じ教科書訂正女子修身教科書巻の二一週二時間
△國語 同上改訂高等女子讀本卷三女子日本文典中巻一週四時間
△英語 讀方、譯解、書取、會話、同上リーダー一二週三時間
△算術 分數比例教科書同上一週三時間
△理科 人體の構造、生理、衛生、鑛物、化學一週一時間
△圖畫 第一年に同じ
△家事 洗濯實習、家計簿記、看病法一週二時間
△裁縫手藝 第一年の學科の外囊物附ミシン使用法一週十三時間
△音樂 拔音一週一時間
△體操 第一年に同じ

第三學年は修身國語は第二年に同じく英語は文法作文等にて算術は百分算球算加減乘除理科は物理化學家事は育兒法割烹等とし裁縫手藝は第二年學科の外小裁、洋服、造花等を加へ音樂は樂器使用法を教授すべく教科書は何れも第二年に於て終へたる同一書の次卷を以てす本校は前記の如く普通高等女學校と異なり學科は尤も簡易なるものにて專ら家事裁縫手藝に重きを置き本校を卒業したるものは普通女學校の手藝專習科を卒へたるものと同一程度の技倆に達すべしと尚本科擔當の中内教諭につき本科目の成績を聽くに何れも開校日未だ淺きを以て未だ之れぞといふ程の成績をあげ得ざるも全生徒は開校以來未だ一名も欠席したる事なく精々勵勉しつゝあれば其技倆日に上達し造花の如きも初め櫻花を課したる際は殆んど無我無中の有様なりしが次にバラを課したるに前回とは全く異なり手藝に得意なる生徒一二名の如きは普通生徒が數ヶ月間の修養を積まざれば能はざる程に上達せり此儀にて故障なく三年の課程を卒ゆれば一角の手藝家として他の摸範たるに難からざるに至らん云々と語れり尚目下の生徒數は一年生五名二年生十一名三年五名なるが來年度よりは定員を增し百餘名を收容する見込なりといふ(支局ハ生)

●仁川地主の主張

兼て仁川地主團体より土地税賦課に付き民團役所に異議の申立をなしたるは既報の如くなるが彼等が辯護士石黒行平氏を代理人として主張する處を聞くに明治四十年度より土地税は之を納附するの義務なく且つ明治四十一年度も同税を引下げられたるとの事にて民團理事者は之に決定を與ふるは易きも其後の衝突を避けんがため地主側よりは委員として堀川[illegible]太郎、中野常次郎、岸本保二郎、青木一[illegible]平山末吉、太田吉太郎、高野周三郎、田中良助外に數名の地主又た民團側よりは富田民長の外委員として加來榮太郎、樋口平吾稻田勝彥の諸氏昨日午前十一時より民役所樓上に於て會見し妥協の幕を切りたるが頗る葛藤せる事件の事とて不得要領の中に散會したれば結局更に日を期して會見する筈なり

●桀湖興學會總會

六月一日午後三時三十分中署校洞桀湖興學會事務所内にて開會午後五時三十分開會出席者は總務永澤副會長池錫永評議員尹雄烈、尹致旿、魚容善、李覺宇、金嘉鎭、趙完九、金光洛、金重煥、朴致祥外三十四人左の議事を通過確定せり

一、教育部長尹致五辭任に付金嘉鎭を選定の事
一、財政部長玄淳辭任に付李舜夏を選定の事
一、會内に學校を設け桀湖學校と稱する事
一、教科を普通中學師範速成三科を置く事
一、先師範科を設置する事
一、學校の費用は會員捐助金を以て支辨の事
一、館舍を北部管内に有る前軍部衛局内に決定の事

●聯合會と仁川

仁川商業會議所は近日東京に開かる可き全國商業會議所聯合會には直接韓國に關係する重要の案件なきを以て出席せざることに決定したり

●仁川倶樂部登記申請

仁川倶樂部は曩きに秋田其他の十一名の有志が營業者田中松太郎の負債壹萬五千圓に對して保證の義務を負ひ來れるが仁川民團に於て此程同建物を金一萬圓にて買收し昨日愈登記の手續を了したり尚今後の營業方針については目下協議中なりと

●海潮新聞輸入取締

海潮新聞第六十八號第六十九號第七十號は發賣禁止を命ぜられたるが仁川税關にては萬一の輸入を慮り嚴重なる取締をなし居れり

●宇佐川中將下仁

宇佐川中將は昨日午前八時五十五分仁川着列車にて下仁し理事廳を訪問され信夫理事官と共に觀測所を觀覽し正午理事廳に於て午餐の後市街を巡視し午後歸京せり

●岩崎海軍少將下仁

岩崎海軍少將は一昨日下仁旭屋旅館に一泊昨日宇佐川中將と共に各所を巡視せられ宇佐川中將同伴歸京

●宮木税關長歸任

群山税關開廳式出席を兼ね苗浦方面視察に向へる仁川税關長宮木又七氏は昨日汽井丸にて歸任したり

●向井聯隊長の謝狀

過日仁川上陸北韓に向ひたる第七師團第二七聯隊長向井高輔氏より昨日富田民長宛にて滯仁中の居留民の厚意を謝する旨の謝狀を寄せ來れり

●民團事務視察

統監府囑託織田、豬股の兩氏は仁川理事廳渡邊屬と共に昨日仁川民團役所に臨み事務視察を遂げたる尚ほ本日も續行する筈

●對馬中學修學旅行

對馬中學校職員生徒約百名は修學旅行の爲め本日大邱より着京の筈なるが明後六日迄滯在各所を巡覽して仁川に向ふべしと

公人私人

△野市治助(開防銀行員) 二日釜山より來京三日月旅館へ
△佐々木直彥(安東警察分署長) 二日來京佐伯旅館へ
△山田清八(陸軍三等軍醫) 一昨日來京浦尾へ
△梶本孝助(水原木材會社員) 同上
△原田長太郎(水原農林學校職員)巴城館へ
△大池忠助 一昨日釜山へ歸る
△大内暢三 一昨日仁川へ向ひ出發
△中瀬俊二(陸軍二等軍醫) 同上
△小野是一郎(統監府技師) 一昨日水原へ向へり
△下山清一郎(辯護士) 一昨夜來京東海旅館へ投宿
△岡崎中將 一昨日水原より歸京
△小原爲(鐵道管理局員) 兩二日中温陽馬山方面に出張の筈

●軍需品陸揚

陸軍御用船仁川丸は豫報の如く昨朝仁川に入港し仁川陸軍運輸部にては直に積載軍需品一萬九千七十九個の揚陸を開始せり

近事片々

▲端午の佳節ヨモギ菖蒲を飾り盛裝して餅を喰ひ酒を飲む日本の風習と餘り差なし
▲昨來頓に暑氣加はり日中は單衣尚ほ暑を感ず漢城の天候急劇の變化にて皆面喰ふ
▲觀察使等統監の訓諭に對して勝手な熱を吹て批評を試むる者ありと僭も度し難し
▲勿躰なくも我統監の訓諭を屁共思はぬとは怪しからぬ之れ懐柔政策の結果なるか
▲觀察使等の意見を聞きて統監公何等得る所ありしか渠等の行動排日的ならざる乎
▲地方の弊政は根底深く浸潤せり之を拔くは韓官の能くする所に非ず統監氣付かずや
▲穩城地方の通貨は露貨一銀券圓銀等入亂れ其中信用あるは露貨と圓銀なりと云ふ
▲第一銀行紙幣北韓地方にては更に信用なしとは甚心細し一銀たる者振はざる可らず
▲特典を得て發行せる者帝國勢力の發展に資する所無かる可らず北韓にも目を注げ
▲統監公近來二時より早く寢に就かるゝこと少しと聞く御心勞の程聞くだに恐縮す
▲練習艦嚴島及橋立の兩艦は昨日仁川入港の豫定松島の一姉妹を途中に失ふ遺憾也
▲三艦共清韓の二戰に大功を奏せし遺物其一を失ふと雖も此兩艦有り聊慰するに足る
▲一進會長李容九と天道教の孫秉熙と何事か訴訟沙汰ありと始は一心同体なりしに
▲天道教より分離の際に於ける金錢上の關係に就ての爭ひ也とは俗も見苦しき事也
▲一時は生神の如く敬はれたる道主孫秉熙もや凋落して當時の面影を留めずとは
▲一時内閣を震慄せしめたる一進會も今や凋落して將に潰んとす有爲轉變の世の中
▲韓人の爲すことは線香花火の如し一時パッとすれども根蔕薄弱なる爲め潰散早し
▲羅馬にて繼く可き陰謀發見せらる英獨伊西の皇帝暗殺の竊に計畫をなせる者あり
▲無政府黨の絶ねざる限りは此忌むべき蠻行は止まざるべし防止の法を研究すべし
▲英露の同盟は愈々事實として現はれ來らむとす獨逸の煩悶察せらる煩悶流行也
▲獨帝之を觀望して藥罐の灰になれるを忘れて考込み大事のカイゼル提を燒けりと
▲露紙新時報極東に再び日露開戰したる際の作戰計畫を長々と書立てる御苦勞千萬
▲米國ハーストを首領とせる獨立黨成るレ黨とデ黨何れが多く蠶食せらるゝや見物也
▲勞働者を味方とする計謀なりと云へば決して侮る可らず思外の多數を得る事有む

▲コッポ博士來朝

獨逸大學教授コッポ博士は十二日來朝す西園寺首相牧野文相寺内陸相は招待會を開く筈なり(三日東京發)

●邦人判官任命

六月一日付を以て左の如く任命せられたり

[illegible]山銓太郎(判事勅任三等)牧山榮樹、石川正、廣田信兆、大橋鐵之助、田中卓、長谷川八二郎、花田銀太郎、鷹野毅太郎、柳澤佐五郎、辻秀春、見矢木欽[illegible]、佐々木源之進、津末有鄰、前澤成美(判事奏任官一等)田中忠見、諸橋一義(以上裁判所書記長奏任三)中村敬直、樋山廣業、小林茂、森島彌四郎、井浦茂久、肥田健吉、多賀谷熊雙、戸田[illegible]、[illegible]友太郎、[illegible]、[illegible]貞昌、平山勘次、竹村昌計、島村忠次郎、栗原藤太郎、齋藤庄三郎、田中芳春、[illegible]吾、大谷信夫、菊地太憶治、境長三郎、櫻田俊夫、結城朝陽、林政次郎、中村時章、櫛橋友太郎、寺川三藏、竹尾義賢、木野正之丞、五味逸平、齋藤宗四郎、山田[illegible]、[illegible]幸吉、立川[illegible]郎、丸山[illegible]郎、[illegible]新一郎、野尻隣太郎、山本平藏、奥田勝太郎、和田純(以上判事奏[illegible])伊藤淳吉、三浦順藏(以上判事奏四)大村大代、小野鶴次郎、三井十三二、秋場格太郎(以上檢事奏二)橋本二郎、伊佐水高次郎、森浦熊藏、窪田[illegible]、柿原[illegible]三郎、村上清、新藤[illegible]谷精吾、[illegible]谷有宇、長[illegible]野政太郎(以上檢事奏[illegible])

●殷栗の賊狀

近來は稍々平穩[illegible]も近きは隣接せる豐川郡[illegible]海州方面に賊徒の出沒今尚ほ止まず現に松[illegible]良民も稍々危懼の念を抱き居れり但し市場[illegible]

▲コッポ博士來朝

獨逸大醫コッポ博士は十二日來朝す西園寺首相牧野文相寺内陸相は招待會を開く筈なり（三日東京發）

●邦人判官任命　六月一日付を以て左の如く任命せられたり

昨山鈴太郎（判事勅任三等）牧山榮樹、石川正、前田信光、大塚龍之助、田中朝、長谷川八二郎、花田鍛太郎、鷹野鋭太郎、柳澤佐加郎、辻秀春、見矢木欽爾、佐々木源之進、津末在隣、前澤成美（判事奏任官一等）田中忠見、諸橋一義（以上裁判所書記長奏任三）中村敬直、樋山廣業、小林茂、森島彌四郎、井浦茂久、肥田健吉、多賀谷熊雄、戸田東正、中島太郎、大友歌次、依田直、山口貞昌、中山樹次、竹村昌計、島村忠次郎、栗原藤太郎、齋藤庄三郎、田中芳春、能勢寬吾、大谷信夫、菊地太惣治、撥長三郎、横田俊夫、薪栗坊鋭郎、結城朝陽、林政次郎、中村時章、櫛橋友次郎、寺川三藏、竹尾義勝、木野正之助、五味通平、齋藤宗四郎、山田俊平、相庭幸市、立川一郎、丸山卯三郎、栗澤一郎、松尾勝太郎、山本平藏、奥山秀太郎、和田純（以上判事奏任二）伊藤吉、三浦順藏（以上判事奏任四）大村大代、小野篤次郎、三井十三二、秋場裕太郎（以上檢事奏任二）橋本二郎、伊藤德淳、豐田俊助、志水高次郎、森浦熊藏、窪田顯、柿原二郎、藤原三郎、村上清、新藤寬三郎、植村逸樸、菱谷精吾、澁谷有孚、長尾誠二、堀口次郎、小野政太郎（以上檢事奏任三）

●殷栗の賊狀　近來は稍々平穩なるも近きは隣接せる豐川郡遠きは松禾郡以南を以て其賊徒殷栗方面に出沒し今尚は止まず現に松禾郡逢來面水橋洞には五月八日賊徒襲來し目下海州裁判所信川支部に於て討伐中なるが此等の地方には良民も稍々危懼の念を抱き居れり但し市場の如きは憲兵分遣所設置前は極めて寂しかりし由なるも近時官憲の保護者來りて人民安堵に業務に就くを得從前に比し大に賑ふに至れりと

雜報

●今淨海入道　娘姉妹を犯す▲厭と云ふを無理に韓國まで▲持て餘したる末は婿撰み

昔平治の亂に奇功を建て時の天子の覺へ目出度太政大臣となり一門榮華を極めたる平相國淸盛は白拍子祇王祇女をして萌へ出るも枯るゝも同じ野邊の草と詠じて嵯峨野の奥へ入りて尼となるの悲劇を止めしめたるが此は又之れと似て非なる物語りこそあれ木覓山下に宏大なる邸を建て今韓國の政治を司る統監府の某親分は昨年歸朝の節名古屋に立寄られたるが此時御側に侍りたるは同地郵便局長某の妹姉妹にて親分は姉妹が世にも勝れて容貌よきに見惚れさせられ兼ての御持病なる好心むら〱と起させられ如何に説落され玉ひしや遂に怪しき春夢を結ばれたるにも拘らず妹をも又た心に從はせられ二人とも傷物にして東京へ歸らせられたるが其赴任の際も同地へ立寄り厭がる妹を無理矢理に韓國にまで伴ひ來られ今に若葉青葉生ひ茂り杜鵑血を吐いて香信るゝの所に圍はれて厭や〱ながら殿の御機嫌を取り居るも固より好んでお伽きをしたる譯でなく只だ其權威には爭はれず厭々ながら身を汚したる次第なれば思へば實に味氣なき世にもあるかな嘆さるゝが尚は辛らく厭だ厭だ何卒郷里へ歸して下されと毎日の樣にせがむにぞ親分殿もこれには大に持て餘され居らるゝがオイソレと飾すも無垢の女を汚した罪障の程も恐しくコソ外に配下の者に箝め込み罪障消滅を圖るこそよけれと夫れこれと觸れ出されたるに兎に角親分の御意を得るは此時にありと我も〱と婿にならんと云ふもの數多ある其中に親分は某書記官殿を以て婿の候補者と定められたる由なれば所謂小開從の右手は近々輿入して某夫人となるべしと云ふ左るにても親分の名は何と申すか又婿殿の名は何と申すかいづれ公にせらるゝ迄は明かさざることゝ致しておかう

●韓語日錄の新刊　京城なる東洋協會語學校の友會にては今般日合の會報を發行することゝなり其初號の臨時附錄として『韓語日錄稿本』と題する百頁許りの冊子を發刊せり朝鮮の書籍約二十餘種の書名を網羅し一覽に便ならしめたるものにして朝鮮研究者の渴望を充たしたるものと見るに足る該書は多少餘部ある趣にて所望の人は實價三十錢迄にて該會事務所大和町統監府官舍島居氏方に申込む時は分配を受くるものなりと云ふ

●歸順賊徒の篤行　全羅北道錦山郡々二面上玉里朴泰陽は賊徒の群に入り居りしが昨年十二月錦山憲兵分遣所に自首し歸順を出願せしに付許可して監視四ヶ月に付したる者なるが歸順以來謹愼の意を表し尚は罪科を償はん爲めに辯し昨年に於ける錦山郡民の滯納戶稅の代納を出願して度支部の認可を受け總額七百餘圓を納附せし篤行の者なりと云ふ

●韓人勞働者の懇親會　三日午後一時より京城西署管內に於ける水汲夫約百五十名は獨立門附近に於て懇親會を催し角力等の餘興ある筈なり

●木杯下附　仁川高等尋常小學校にピアノ一臺を寄附したる秋田穀氏に對し一昨日伊藤統監より賞狀及び木杯一組を下附されたり

●老ぼれ強盜（續き）

△他人の榮華と我兒の哀

△裸体にて若後家の室へ

△天を怨み人を怨む

身に多少の教育だに撫き高業伊のことにしあれば眼のあたり他人の榮華を見るにつけ我兒の哀れを感ずること一層深く果ては天を怨み人を怨みて斯くて幾日幾時をか思ひ煩ひけん遂に此の危急の場を逃れんが爲めに豫て平素の仕打ちを憎らずと思ふ郭の家に押し入らんとこそは堅く心に決しつ

△貧ほど恐わき者は世にあらず高業伊が根が惡漢の性を以て俄强盜と造化けんとするに至りし噫呼之れ高業伊の罪なるか非らず貧窮然らしむる者にあらずして何ぞや

八日の夜は更けて漸く寢りせる空星凄き光りを地に投げたる時其の兒の枕頭をソット拔け出でて郭の家に押入らんとしたる高業伊の眼は血走りて恐ろしく耀き居りたらんか斯くて郭の門に近づきたれど扨て其の身は六十路に達したる頽齡若し家人の抵抗に遭はれたらん時は如何にしてか开を免れんと拔に暫らく躊躇したるが夫れより物怪の作郭の長子の若後家は一人にて獨り寢の淋しき境遇此の房に押し入らば格別の抵抗も受けざるべしと扨てこそ大小幾個かの門を越へて其の寡婦の居間に入りたるに案の如く若後家は未だうら若き身を以て添ふ人とて無き閨の中何處に通ふか夢も安らかに眠り居りしが高業伊の闖入したる物音に眼を覺まし斯くと見るや

△一聲悲鳴を揚げて救ひを呼ばたれど何れも深く眠りに入りて又夫れと知るもの無かりしに其業伊は苦化主妙と雀躍して若後家の髮に挿したる簪一本と其處にありたる鞋一足とを僅かに強奪したるも韓國の習俗として寡婦の簪は黑塗りの竹製の者なれば更らに價ある者ならぬに落膽したり業伊は此の時異裸体にて褌一つになり居りしが這は其の着衣を强奪したる物品を容るべき袋に充てん爲めにして決して猥りがわしき心ありてにはあらざりしと斯くて業伊は聲を立てざる樣脅し置きて次ぎの室なる同家の雁女の室に押入りたるに豫て

△無比の强力　との評判ある雁女は一時は強く狼狽したれど見れば老ぼれの老人何を猪口才など云ひも敢わず業伊に取つて掛り見ン事之れを踏ん縛りて扨てこそ業伊はオメ〱と女の手に警察に引渡されたるは滑稽と云へば滑稽なれど

△滑稽の陰悲劇　あり業伊亦多少の同情すべき節なしとせんや哀れ老いさらぼいて痩せ衰へたる飴賣の影は又藥罐あたり見るを得ざるに至れるが扨て病める其の兒は其の居を如何に暮らし居るべき（たはり）

●清商の奸策　近來清國の奸商安東縣方面より雲山附近に來り憲兵警察官の居らざる地方に入り日本舊一圓銀貨を紙幣或は其他の補助小銀貨と交換しつゝあり彼等の言によれば本銀貨は日本制度にして正當の通貨なれば一厘も下落なきも營業上一圓銀貨を多數受領し重量の爲め旅行に困難を感ずるを以て斯くは交換するものなりと然れども實際を取調ぶるに一圓銀貨の現價額は八十五錢前後なるを以て其差額を利益する目的にて奸商等は切りに種々の手段により交換しつゝあるものなり而して雲山附近にては近來交換したる銀貨の高五百餘圓の多きに上れり因に本銀貨中未だ僞造貨を認めずと

●不埒なる學校教員　西小門內なる公立小學校教員某なるものは韓人に對し不親切不埒なる言動の屢々あることは耳にする所なるが之れは又聞捨てならぬ不埒なる言動なりと云ふべし時は一昨一日午前のことなりとか西署管內に居住する李仲夏なる製本業隆熙學堂の韓人が同校を庭に於て自堂の製本に係る手帖（寫眞）の販賣を試みつゝありしに同校教員某（日人）は同人を捉へて其販賣行爲は校中合規約に背くものなりとし曰く本校生徒の需用品は日人某なるものより入納することゝなし居るを以て汝等如き韓人の製品を生徒に購買せしむることは能はず小生意氣千萬なる韓人去れ〱と怒鳴り散らし若し抗辯にてもなしなば揶り倒しも仕兼ねまじき樣子をなして威嚇したりとのことなるが苟も身を教育界に置くの人にして斯くの如き言動を敢てすとは呆れ返らざるを得ざるのみならず一面韓國工業發達の途を塞ぐものとして擯斥せざる可らずと或韓人連の憤慨せる所なりとの投書ありたるが果して眞なりとせば眞個排斥すべき教育者なりと云ふべし

●林中の双影　涼風ソヨ〱と南山の松の綠を吹き肌心地よき此頃の夕三日の月は西の山の端にたよりなき微光を放ち人の影さへ最ど心細く見ふる一昨夜八時少し過ぎ新町廓は今や身の仕舞をなし今宵は如何なる鳥や擁るらんと我身の敗果なき運命にわるにも拘らず治郎の來るを待つもあれば又は其身の深き淵に沈み何時浮び出でらるゝかなど取り〱に思ひに耽る時分兎手の松林中に逍遙歩きせる二人の影は宵月の影にも男と女とは知られたり二人は睦まじく話しながら漫歩きしつゝ奬忠壇の方に向つて行く聽のいとも怪しければ如何なる者にて又如何なる事や話すらんと潛かに跡に尾て窺ふに女の聲として千一松本さん妾しと貴郎とは横濱以來の舊知ではありませんかそれに貴郎は妾の心も能く知てらつしやるにも拘らず所もあろうに向ひの井門の月枝さんに血道を上げて通はれそれに妾には跡の道何ば辛しがた婆で月枝さんが標致のよいさは云へ餘りに酷ひ面當てそれで男と云はれましようか若しも貴郎が何日までも其た心なら妾も京城に來る時呉れ〱も止めて呉れた朋輩に對して面向けも出來ませずモウ〱生きてる心もありませんからドウゾ殺して下されませと男に倚り掛り男の顏を見上げたが此時の顏は夜目で明らなかつたから知らざれど其沈痛なる聲より察すれば如何に其面貌の凄まじかりしや想像せらるゝ男は此時漸く歇じたらしくオイきみ俺が惡るかつたと詫り居りしが女も漸く納得したらしく貴郎が夫れ程いふて下されば妾別に申しませんサ之れから一緒に登りて仲直りしましようと女は嬉しそうに男の手を取りて元來し道を二人連れ立ち皆春樓に這入りたり是迄は見たが其後のことは如何になつたか知らぬが男は或る役所に勤めるハイカラであつた心當りの人はウムあれかと首肯るゝであろう

●俗謠　吉崎

橋の袂に袖で引く柳
洒落ているぞへ月の影
主を思ふて此オンドロに
七十五日の浮名よけ

●ヤンチャにやんちゃ　二日午後十二時頃掬翠樓の藝妓ヤンチャが巴城館より歸り掛け掬翠樓附近迄來かゝりたる處を向ふより明治町二丁目何某方片岡末次郎（三十）外三名の者がイョ別嬪と云ふをきつかけに散々揶揄ひたるにヤンチャは物騷な時節柄とて市らやん助けてご乾れは巴城館の雇人なる白市郎に金切聲を揚げて助けを求めたるにぞ市郎は扨ては出齒龜の徒かと早合點して突然石を投げつけたるにぞ双方大立廻となりジタバタの最中へ折よく警官が通り合せ双方を引分けて取調べの上嚴しく說諭して一同を放還したりと

●猥らしい韓人　南署香木洞百三十一統十六戶李漢洙の娘醫順（十四）と云ふは一昨夜十時頃其の父漢洙に連れられて明洞附近の親族を訪ねての歸途本町九丁目迄來かゝりたるに廿四五とも見ゆる學生風の韓人が突然横合より現はれ醫順を暗い方面へ引張り行かんとするにぞ醫順は驚天少し後れたる父に救を求めたるが聲を聞いて其の父驅け附けたるに件の男は父に向ひ亂暴を初め血氣の若者と五十餘りの老人とは茲に暫らく格鬪をなし居りたるが幸に通り掛りの車夫兩三名の加勢にて別に負傷もせざりしが亂暴者は遂に何處にか逃げ失せたり然るに醫順は唯恐ろしさに夢中になりて新町派出所の前迄逃げ延びたるを上田巡査部長に怪まれ斯くと告げたるより上田部長は時を移さず其の男を追跡して遂に本町七丁目に於て逮捕したるが此の男は西小門內に居住する趙千鳳（十九）と云ふ者なりしと

●鐵管破損　南大門通り水閣橋畔の鐵管に破損の箇所ありて附近に水を溢らし一時閉却したるが其の筋より水道會社に通知して應急修理を爲さしめたり

●迷兒　京畿道文山浦居韓好成（十三）は此程其の父と共に出京一昨夜父に伴はれて市中見物に出掛けたるに父にはぐれて迷兒となりたるを以て其筋に保護を願ひ出たりと

●仲居の腸窒扶斯　仁川一富士樓仲居たる房といふは腸窒扶斯に罹り避病院に收容さる

●蝎甫の檢徽　一昨日市內各所の蝎甫を銅峴分署に集め檢徽を行ひたるに受檢總數九十三名の中有毒者十一名なりしと尚昨日も引續き殘部に對して檢徽を行ひたる筈

ま心は粽三把の中にあり　引人

●天氣豫報（自三日午後六時至四日午後六時）　北又は東の風曇り

●三日午前六時各地氣象概況　各地區々の風吹き釜山大邱は快晴なれども其他は概ね曇天なり

華族樣に口說かる(五)

西の宮た樂の述懷

◎借金で夜逃げ

「何もすき好んで私が其の百圓といふた金に手を附けた譯ぢやありませんが、ソレが氣に障つて出て行けとおつしやるならソリヤ出ても行きませうが、差し當つて行先がありません、行先きさへ拵へて下さりやアおつしやる通り出て行きますから如何か行先を拵へて下さい」といふこれしまんは「アレだ叱られてる口の下から那んな事をいつてホントに呆れた人だね」と言ひましたが「仕方がない家を探がして上げ樣から其家に落ち付いたら此れから一人でやつて見るが可いサッウしたら少しは世間の風が身に染みて又氣の持ち方が變つて來るかも知れない」と叱りながらも親切に心配して呉れまして其の揚句江戸町一丁目に格好な空家を見付けて呉れました、

瘦世帶も此れ位酷いのはマヅ世間澤山はありますまい、障子も無ければ唐紙もない、家の中がガラン堂で只隅の方にた膳と飯櫃が淋しさうに並んで居るばかり一寸見た所では人が棲んで居るか什麼か判らず前の空家と差して變りはありません、ソレに御本尊の私が始終外にばかり出て居ますから留守居といつちやア殼になつた酒屋の德利が横になつて居るばかりでソリやもうれ咄しの外でした貰ひ殘した五十圓のた金なんか疾うの昔に消わて了ひ又た座敷で稼いで來たれ金は生意氣にも役者買ひにつぎ込みましたから何時もピー〳〵風車で只殖るものは借金許りといふ情ない境遇なんです其の頃妾しが逆上せて居た役者は御承知でもありませうが那のソラ我當でしてね妾の朋輩が今の八百藏さんを大層贔負にいたして居りました所から毎時も大概一緒で我當と八百藏さんを呼んでは能く二人して遊び〳〵して居たのでムいます、ソンナ工合でしたから借金取りは毎日のやうに妾しの家へやつて參りますが妾しは毎日留守ですから什麼しても妾しには逢はれません併し借金取りもなか〳〵呑氣なもので御飯にさへ有り付いて居りやア生命に別條は無いと思つてかた米丈は妾はドンナ工面をしても買つて置きましたから借金取りは待ち疲れて腹が減りますと其の米櫃から自分勝手に米を出しまして御飯を自分で焚き上げ御馳走樣とも何ともいはずにかつ込んで、トウ〳〵仕舞ひには一粒なしにされましたことも屢々あります、此れには流石の私もホト〳〵しましたが什麼も仕方がありません、所が終には借金取りも承知しません隨分嚴重に攻めて來ましたから流石にヅボラの妾も困つてしまひ什麼しても此の吉原で稼業をして居ることが出來なくなつて了ひましたから何んとか法を附けねばなりません、